

大江町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

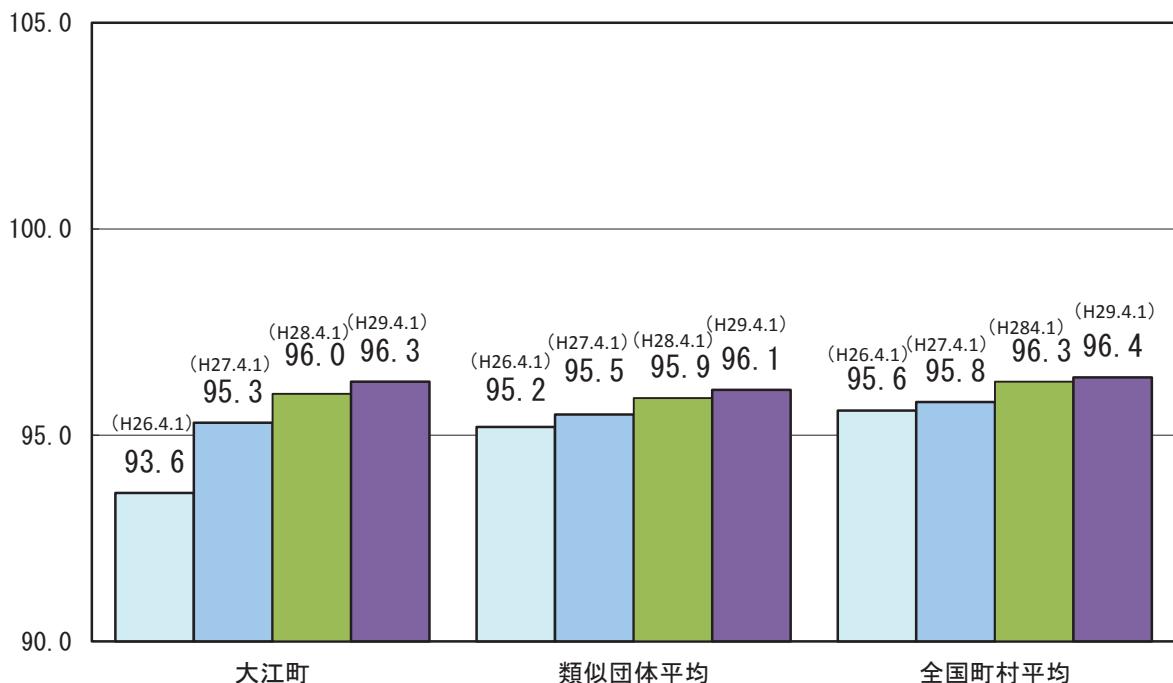
区分 (平成29年1月1日)	住民基本台帳人口 A	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成27年度の人件費率	
						%	%
平成28年度	人 8,583	千円 5,559,989	千円 186,742	千円 886,024	% 15.9		14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分 A	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成28年度	人 102	千円 347,556	千円 49,498	千円 143,882	千円 540,936	千円 5,303	千円 5,539

- (注) 1 職員手当には退職手当及び退職手当負担金を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでない。

(3) ラスパイレス指數の状況



- (注) 1 ラスパイレス指數とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指數。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指數を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指數が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本町は、山形県の人勧に準じて給与改定を行っている。県内の他市町村と比較すると本町はラスパイレス指數が下から2番目と低く、全国町村平均よりも下回っている。今後、ラスパイレス指數が上昇しても全国町村平均並みにとどまるものと見込まれる。

(4) 給与制度の総合的見直し実施状況について

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国及び県の見直し内容を踏まえ、若年層においては最大2.3%の引き上げ、高齢層については最大2.1%の引下げとなっている。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大江町	40.3歳	302,700円	334,956円	323,879円
山形県	44.1歳	342,900円	422,800円	369,300円
国	43.6歳	330,531円	—円	410,719円
類似団体	41.5歳	304,873円	351,608円	329,655円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大江町	49.2歳	13人	303,900円	326,762円	322,541円	—	—	—	—
うち調理員(学校給食員)	51.8歳	4人	324,300円	338,075円	336,575円	調理師	40.5歳	228,000円	1.48
うち自動車運転手兼業務員	50.3歳	6人	305,000円	335,717円	332,750円	自家用乗用車運転者	53.5歳	221,400円	1.52
山形県	48.8歳	502人	336,800円	376,600円	356,400円	—	—	—	—
国	50.6歳	2,722人	286,833円	—円	328,360円	—	—	—	—
類似団体	49.5歳	5人	277,478円	298,465円	288,438円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大江町	—	—	—
うち調理員(学校給食員)	5,396,200円	3,036,100円	1.78
うち自動車運転手兼業務員	5,386,904円	3,197,000円	1.68

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成26～28年度の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分	大江町	山形県	国
一般行政職	大学卒	182,100円	182,100円
	高校卒	149,300円	146,100円
技能労務職	高校卒	143,500円	144,700円
	中学卒	135,500円	131,700円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

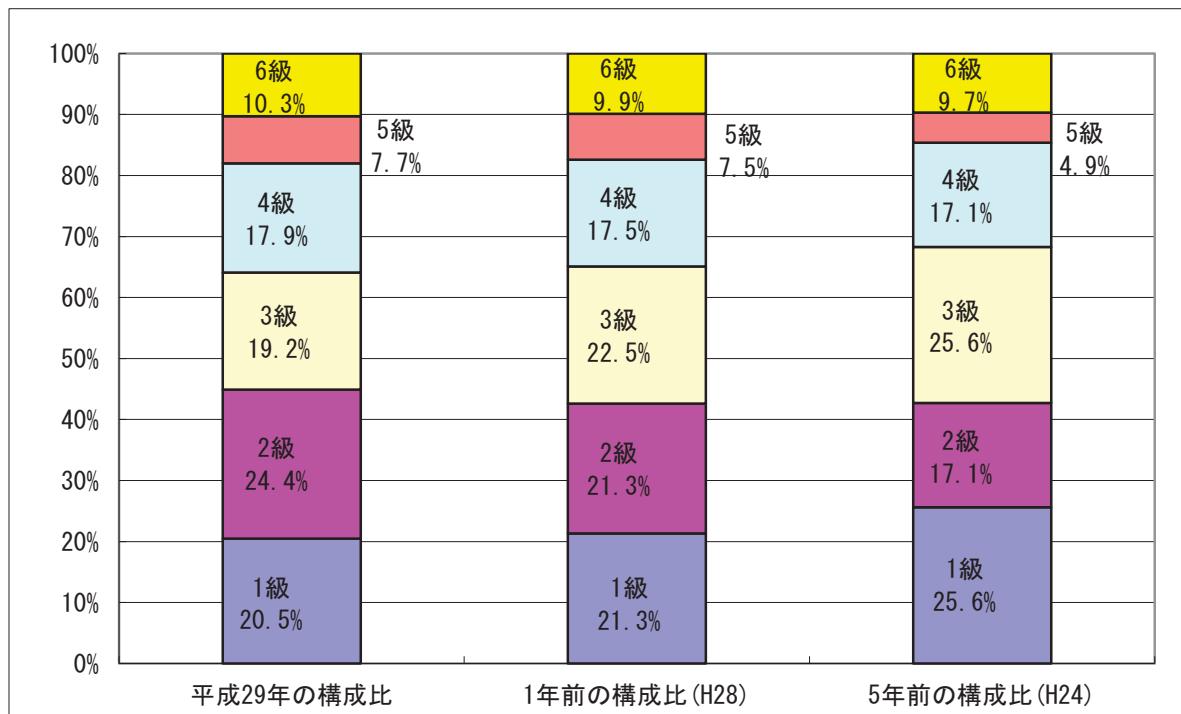
区分	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	291,700円	358,800円
	高校卒	269,500円	327,100円
技能労務職	高校卒	—円	274,700円
	中学卒	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、主事	16人	20.5%	144,700円	252,100円
2級	主任	19人	24.4%	195,900円	310,100円
3級	係長	15人	19.2%	233,000円	357,000円
4級	主査	14人	17.9%	266,900円	388,700円
5級	課長補佐、主幹	6人	7.7%	293,500円	400,900円
6級	課長	8人	10.3%	324,800円	418,500円

(注) 1 大江町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（大江町）

平成29年4月2日から平成30年4月1日までにおける適用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○	○		
活用予定期		未定	未定		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大江町	山形県	国
1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,359 千円	1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,686 千円	—
（平成28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.65 月分 (1.40) 月分 (0.80) 月分	（平成28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.65 月分 (1.40) 月分 (0.80) 月分	（平成28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（大江町）

平成29年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している		
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）		
□ 人事評価を活用していない	○	○
活用予定期間	未定	未定

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

大江町	国
（支給率）自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	（支給率）自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)
1人当たり平均支給額 19,098 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

本町に地域手当の制度はございません。

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）	0.0 %		
手当の種類（手当数）	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成28年度決算)
感染症防疫作業手当	右記に従事した職員	感染症患者の救護、感染症の病原菌の付着した物件、菌を有する家畜等に対する防疫作業	0 千円
行路死亡人取扱手当	右記に従事した職員	行路死亡人の処理	0 千円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	15,623 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	146 千円
支給実績（平成27年度決算）	16,956 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	158 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、再任用職員（短時間勤務）を含む。

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当 ・配偶者10,000円、子8,000円(ただし配偶者がいる場合のうち1人目10,000円)、父母等6,500円(ただし、配偶者及び扶養親族たる子がない場合のうち1人目9,000円) ・扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同じ		10,279 千円	205,570 円
住居手当	自ら居住するための住宅（賃間を含む）を借り受け、一定額を超える家賃を支払っている職員に対して支給される手当 ・借家 限度額 27,000円	同じ		3,113 千円	259,442 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用し、又は自動車等を使用する職員に対して通勤費の一部を補てんするために支給する手当 ・交通機関利用 限度額 55,000円 ・交通用具使用 限度額 37,200円	異なる	交通用具使 用 限度額 31,600円	4,315 千円	60,775 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に対して支給する手当（11月から3月まで、各給料日に支給） ・限度額 17,800円	同じ		6,969 千円	59,566 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職務の特殊性に基づき支給される手当 ・課長 給料月額の10% ・主幹 給料月額の8%	異なる	俸給の特別 調整額とし て46,300円 ～139,300 円を支給	4,927 千円	492,681 円
日直手当	日直勤務をした職員に対して支給される手当 ・1回につき4,200円	同じ		1,025 千円	12,498 円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給 料	町長	820,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額 870,000 円／ 345,000 円
	副町長	640,000 円	653,000 円／ 360,000 円
報 酬	議長	320,000 円	365,000 円／ 200,000 円
	副議長	270,000 円	316,000 円／ 168,000 円
	議員	255,000 円	301,000 円／ 143,000 円
期末手当	町長	(平成28年度支給割合) 3.10 月分	
	副町長	(加算措置の状況) 給料月額の40%	
	議長	(平成28年度支給割合) 3.10 月分	
寒冷地手当	副議長	(加算措置の状況) 給料月額の40%	
	議員	(加算措置の状況) 給料月額の40%	
通勤手当	町長	一般職員に同じ	
	副町長	一般職員に同じ	
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副町長	82万円×勤続月数×0.567	2,231 万円
	備考	64万円×勤続月数×0.331	任期毎又は退職時 1,016 万円

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

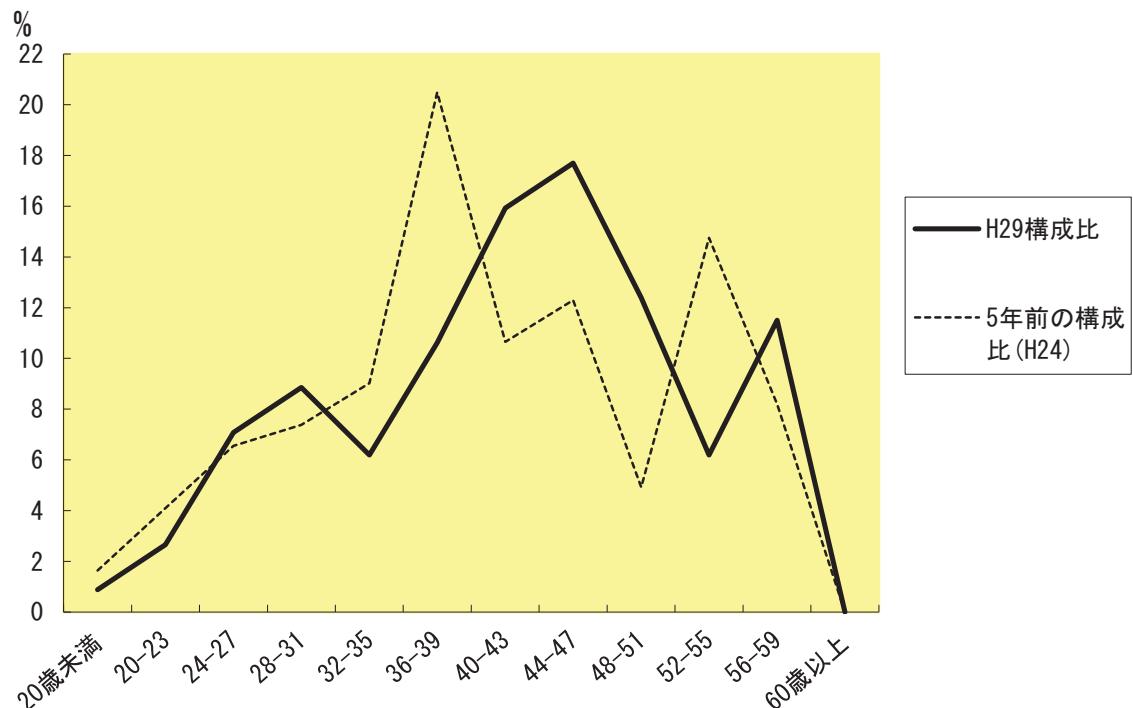
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成29年	平成28年		
普 通 行 政 会 計	議会	1	1		
	総務	25	25		
	税務	7	7		
	農林水産	11	13	▲ 2	県への派遣終了、事務処理体制の見直しによる減
	商工	4	4		
	土木	8	9	▲ 1	事務処理体制の見直しによる減
	民生	18	17	1	保育園増改築等対応のための増
	衛生	6	6		
	計	80	82	▲ 2	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 95.54 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 105.60 人)
門 門	教育部門	19	20	▲ 1	事務処理体制の見直しによる減
	小 計	99	102	▲ 3	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 115.34 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 127.74 人)
公 営 企 業 部 門 等	水道	2	2		
	下水道	3	3		
	その他	9	9		
	小 計	14	14		
合 計		113 [137]	116 [137]	▲ 3 [0]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 131.66 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	1	3	8	10	7	12	18	20	14	7	13	0	113

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区分 部 門 别	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	83	85	83	83	82	80	▲ 3 (▲3.6%)
教育	23	22	21	21	20	19	▲ 4 (▲17.4%)
消防							0
普通会計計	106	107	104	104	102	99	▲ 7 (▲6.6%)
公営企業等会計計	16	16	15	14	14	14	▲ 2 (▲12.5%)
総合計	122	123	119	118	116	113	▲ 9 (▲7.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 28年度	千円 234,400	千円 1,052	千円 16,339	% 7.0	% 7.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 28年度	人 2	千円 8,027	千円 1,020	千円 3,501	千円 12,548	千円 6,274	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。退職手当負担金も含んでいない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大江町	43.8 歳	360,400 円	495,417 円
団体平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均とは、全国市町村(政令指定都市除)の水道事業(簡易水道事業含)に関する数値。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大江町	大江町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,580 千円	1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,376 千円	
(平成28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.65 月分 (1.40) 月分 (0.80) 月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.65 月分 (1.40) 月分 (0.80) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

大江町			大江町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	一千円		1人当たり平均支給額	19,174 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成29年4月1日現在）

本町に地域手当の制度はございません。

エ 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	2 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成28年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	右記に従事した職員	感染症患者の救護、感染症の病原菌の付着した物件、菌を有する家畜等に対する防疫作業	0 千円	日額1,000円
行路死亡人取扱手当	右記に従事した職員	行路死亡人の処理	0 千円	1件当たり2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	97 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	45 千円
支給実績（平成27年度決算）	195 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	98 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く）である。

力 その他の手当（平成29年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当 ・配偶者10,000円、子8,000円(ただし配偶者がない場合のうち1人目10,000円)、父母等6,500円(ただし、配偶者及び扶養親族たる子がない場合のうち1人目9,000円) ・扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同じ		432 千円	216,000 円
住居手当	自ら居住するための住宅(賃間を含む)を借り受け、一定額を超える家賃を支払っている職員に対して支給される手当 ・借家 限度額 27,000円	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用し、又は自動車等を使用する職員に対して通勤費の一部を補てんするために支給する手当 ・交通機関利用 限度額 55,000円 ・交通用具使用 限度額 37,200円	同じ		30 千円	30,000 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に対して支給する手当(11月から3月まで、各給料日に支給) ・限度額 17,800円	同じ		178 千円	89,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職務の特殊性に基づき支給される手当 ・課長 給料月額の10% ・主幹 給料月額の8%	同じ		0 千円	0 円